令和元年度第1回横浜植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 令和元年11月12日(火)13:10~13:30

場 所 横浜植物防疫所所長室

出席者 委員長 所長

ッツ 会計課長

" 統括植物検疫官(業務部総括及び本船貨物担当)

委員(代理)次席調査官(調査研究部企画調整担当)

ッ 次席調査官(リスク分析部情報分析担当)

事務局 庶務課管理係長

概要

1. 管内の発注者綱紀保持にかかる事案について

発注者綱紀保持担当者(庶務課長)から、平成30年11月から令和元年10月において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び第三者からの不当な働きかけは無かった旨の報告があった。

2. 発注者綱紀保持研修の実施報告について、委員会事務局より以下の報告があった。 研修企画立案担当者対象に開催されている令和元年度農林水産本省発注者綱紀保 持研修に1名参加した。

平成30年度に農林水産省発注者綱紀保持対策eラーニングが実施され、478 名が取り組んだ。

横浜植物防疫所主催の研修として、令和元年度横浜植物防疫所管内事務担当者会議の一環として実施し、23名が受講した。

- 3. 発注者綱紀保持研修実施方針について、委員会事務局より、令和元年度は横浜植物防疫所管内事務担当者会議内で実施済みとの報告があった。
- 4. 競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知について、委員会事務局より引き続き以下により行うとの報告があった。
 - ① 植物防疫所ホームページに関係資料を掲載する。
 - ② 入札公告に、発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載する。
 - ③ 発注窓口に事業者にあてた「横浜植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」(チラシ)を業者等が視界に入りやすい有色紙に印刷して備え付ける。